

○議長（堀内春美さん）

日程第2 一般質問

それでは通告1番、5番 小林和良君の一般質問を行います。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは通告に沿ってですね、質問をさせていただきます。

本日は、2つの項目について質問をさせていただきます。1項目は、安全な水道水の安定供給について、2項目めは、公営企業としての取り組みについて、以上の2項目について行いたいと思います。2項目とも水道水に関係する項目です。

言うまでもなく、人間が生きていく上で最も重要なのは、空気、水、そして食料です。この中でも水は、生命活動を維持するために欠かせない存在です。そして、私達に水を提供する水道施設は、安全で安定した水の供給を支える重要なインフラであります。もし水道が使えなくなれば、生活は一瞬にして不便になり、健康や衛生環境にも深刻な影響を及ぼします。だからこそ、安全な水道水の安定供給を守ることは、私達の暮らしと命を支えるために非常に重要です。今回は、この重要な水道水について改めて見直し、安全性や安定供給、今後の課題について考えていきたいと思っています。

まずは、水の安全性からですが、近年、水道水の安全性に関する関心が高まっています。特にPFAS、有機フッ素化合物に関する報道も増えています。そこで、まず共通認識のために、2つのパネルで安全性について簡単に説明をし、質問に入りたいと思います。

まず1枚目ですけれども、パネルをご覧ください。当局の皆さんと議員はタブレットのデータを傍聴席の方は、配布資料をご覧ください。日本ではですね、水道法に基づき51項目の水質基準が定められています。このパネルで言うと、一番上の三角のところですね。水質基準というところ、水道法の第4条、これには具体的な基準が決められてまして、51項目の水質基準が定められていると、これ一番上の部分ですけど、これは、遵守義務と検査義務があります。例えば、項目の一部を上げるとですね、大腸菌は検出されてはならない、塩素濃度は適正に管理されてなければならない。クロロホルムは0.06mg以下等ですね、いろいろ規制があります。

次に、最近問題視されているPFASですね、これについてです。このPFASはですね、先ほど説明した51項目にはまだ含まれておりません。あくまでもこれは、各自治体の判断に委ねられている段階です。このPFASは聞き慣れない名前ですけども、皆さんテレビはですね、新聞で何回も報道されているので、一度は聞いたことがあると思います。報道のきっかけはですね、岡山県の吉備中央町の円城浄水機で、2023年10月にですねPFAS有機フッ素化合物が、国の暫定目標値を大幅に上回る濃度で検出されたということですね。結果的にですね、この吉備町では、住民の血液検査まで発展してしまったという事実があります。

さて、PFASなんですけども、2枚目のパネルというか、PFASのところをご覧ください。これは一体何かということなんですけども、このPFASはですね、結局は人間が合成した化学物質なんです。要は、有機フッ素化合物でこれは一番上からですね、1万種類もあって、中でも、PFOSとPFOAは毒性が強いということで、規制がいろいろあります。これは何に

使われたかという点ですね、フライパンのテフロン、剥がれがいいところとか、泡消火器とか、あとは半導体の製造にも使われたということです。これはですね、もう PFAS と PFOA はですね、2010年に製造、輸入、使用が原則禁止、PFOA は、2021年に製造、輸入禁止されています。一体これ、どんな影響があるのかということなんですけども、右下のところを、左下ですね、これは非常に科学的に安定、人間が作ったもので、非常に強い、これ体内に蓄積して、動物実験では、肝臓障害とかあとは発がん性、あとは修正率の低下とかですね、胎児の異常、発育異常あと免疫への影響、これがあるということがわかったということですね。

そこでいよいよ各国が動き出して規制をかけています。今度は右下の表ですね、これを見ると、日本ではこの PFOA と PFOS を合計 50ng、1 リットルあたり 50ng の暫定基準を決めています。アメリカは 4ng ということで、非常に低い値ですね。イギリスは 100ng、カナダはもっと PFOA と PFOS 以外の PFAS も入れて 25種類で 37ng というふうに、各国でいろいろ規制は相違があるんですね。その ng って一体何なのかっていうと、1g10億分の 1g0.000・・・0が全部で8つかな、続いて1がつくという非常に非常に微量な数値なんですけども、危険性があるということです。日本のその 57ng というのは、毎日 57ng 含まれた PFOS を飲んでも、2リットル飲んでも支障がないというレベルで、その 57ng にしていることですね。そういう背景があります。ということでですね、そういうその規制の検討と、PFOS 件を頭に入れて、1の安全な水道水の安定教育について質問に入りたいと思います。

(1) のですね、水道水の安全性は住民の生活、健康に直結します。昨今、PFAS など予期せぬ物質の混入が問題となってきます。町では今後、水道水の安全性をどのように維持確保しているのか、その方針について伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいま質問にお答えします。水道水の安全性につきましては、水道法に基づき検査項目ごとに毎月実施している他、3ヶ月に1回および年1回の検査を民間検査業者に委託し、検査しております。

水道水の安全を確保するため、今後も定期的に水質検査を行い、水質の監視を行ってまいりたいと考えています。

なお、水道水の水質検査結果につきましては、町のホームページで公表しており、3ヶ月おきに更新しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

全て基準内と思ってよろしいですね。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

全て水質検査の結果につきましては、基準内で収まっております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、検査結果は全て基準内ということなのですが、その絶対値なんですけどね、年々その上昇しているとか、変化があるとか、その部分の変動についてはいかがですか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

水質検査結果における数値の変動につきましては、年度ごと特段の変動はございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、先ほど説明させていただいた PFAS なんですけれども、その検査の実施状況について改めてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

PFAS につきましては、1万種類以上の化合物があり、中でも特に、工業製造品に利用された健康被害や環境中への残留塩素が問題とされる PFOS、PFOA に対して、本町では残留決定検査を令和6年12月に実施しました。その結果については、国の暫定基準値 50ng パーリットルを下回る検査下限値 5ng パーリットル未満となっております。今後も引き続き、定期的に PFAS に対しての検査を実施していくこととしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、PFAS についてはですね、簡易水道を含め全ての水道水の検査を行ったのか、お聞きしたいです。もし行ってない場合には、実施予定についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

簡易水道の PFAS の検査につきましては、今年度、水源が漂流水および湧水の原水5ヶ所を行い、明年度、原水が地下水の4ヶ所と営農飲雑用水の検査を実施してまいります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。また少し残りがあるということなんで、それも含めて検査をお願いします。とりあえずは、今のところ PFAS についても検出はできないということなんで安心いたしました。

それでは2の質問に入ります。(2)の質問に移ります。水道水はですね、飲料のみでなく、給湯器等にも使用されています。本町の水道水は一部を除いて大部分が地下水を使用している。結果ですね、ミネラル分、これ特にカルシウムマグネシウムが多い傾向にあると、いわゆるミネラルウォーターなんですけども、このミネラルウォーター、ミネラル分が多い分ですね、美味しく健康には良いが、給湯器は悪影響がある場合があるということなんです。特に、水に含まれているカルシウムは、熱を加えることによって、析出、要は液体からその個体に、熱によって変化して付着するということがあります。そして給湯器等に飽き影響を与えます。この対策について伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。本町の水道水源は、深井戸であり、カルシウムやマグネシウムのミネラル分が多く含まれております。給湯機器内の配管にカルシウム等が付着し、詰まりやすい水質であります。

こうしたことから、特にミネラル分が多い地域では、比較的ミネラル分の低い水を供給できるよう、現在、切り替え工事を実施しております。

また、町のホームページや広報誌での給湯器設置に関する注意喚起を行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

具体的にはどのような注意喚起を行っているのか、説明していただけますか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

注意喚起については、ホームページおよび広報誌において、カルシウム等の付着に関する給湯機器設置時の具体的な方法や、給水施設の新設や改造工事を行う際の申請業者への指導を行っております。

また、ホームページには水質検査結果のページへのリンクを示してあります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、現時点においても、まだその給湯器等エコキュートとかですね、故障等に関する問い合わせは来ていますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

給湯器等の故障、およびこれから設置する方からの問い合わせは、現時点でも受けております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、これだいたい前からですね、給湯器等に関する注意喚起を行っているんですね。その言ったにもかかわらず、まだ問い合わせがあるということなんですけれども、この問い合わせ数については減少傾向にはあるんですか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

問い合わせにつきましては、現時点では故障より、設置に関する問い合わせの方が多く寄せられている状態です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。それでは（3）の質問に移ります。最近全国でですね、水道管が壊れ、漏水による断水事故が多発しています。町の老朽化した水道水の更新状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。水道管の更新につきましては、石綿管等の老朽化した管を塩化ビニール管、ダクタイル鋳鉄管、高密度ポリエチレン管等への更新工事を実施してまいりました。老朽化につきましては、今後も引き続き、下水道工事や道路改良工事に合わせ、工事コストを抑えながら更新工事を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、老朽化した、老朽化についての質問なんですけどね、40年以上経過した水道管を老朽管と定義すると、現在、町の水道管のうち、どの程度の割合で老朽化していると判断できるでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

本町における耐用年数40年を超えた間の割合は、0.05%と把握しております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

老朽化については、だいぶ少ないということで、これについては安心いたしました。

それでは今度は再質問ですけれども、耐震化率のですね、耐震化率これも重要なことだと思うんですけど、目標年度や達成率の設定についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

耐震化率ですけれども、令和3年度に策定した水道ビジョンには、令和12年度までの10年間の耐震化率を目標に掲げております。このビジョンで示す、最終年度の令和12年度における耐震化率の目標を13.9%としております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。外部耐震化については、時間がかかる印象があります。

それでは（4）の質問に入ります。パネルを今変えましたのでパネルをご覧ください。

このパネルはですね、町が出している。水道ビジョンっていうのがあります。これはホームページにも載っている、この水道ビジョンというのは、富士川町の上下水道事業の将来像と目標を示すとともに、将来像を実現するための具体的な施設、および取り組み事項等を示しているものなんですね。この中のですね、これは水道ビジョンの28ページにあるんですけども、水道水施設の稼働率と有収率というのがあります。今回着眼しているのは、下の方の棒グラフの、有収率というところですよ。この有収率というのは、水道事業において、給水した水量のうちに、料金を回収できた水量の割合を示しているということになります。上の方の文字のところなんですけども、この下線で示したところによるとですね、排水した水の10から20%程度は有収水量とはならず、漏水等により失われていることを示しているというふうに、このビジョンでは言ってるんですね。これ富士川町が出してるんです。

この部分について質問をいたします。なお、この漏水についてはですね、小林有紀子議員からも提起がありまして、私の質問と重なっている部分があったので、私の方で一括して行うものです。小林議員からはしっかり聞いてこい、と強く指示を受けましたので、この辺よろしくお伺いいたします。

（4）ですけれども、水道水の漏水はですね、水道事業者の損失、大切な水資源の損失、メーター移行においてはですね、消費者の損害も発生します。町ではこの漏水についてどのように検知し、対策を行っているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えいたします。水道管の漏水につきましては、令和5年度末におい

て、年間総配水量のうち約 25%を創出しております。こうしたことから、専門業者による現地での漏水調査、および監視システムでの排水量の変化をもとに、職員による現地での漏水箇所の調査を行い、随時修繕工事を行っております。

水道メーター移行の宅内での漏水につきましては、毎月のメーター検針時に漏水の疑いがあることを住民にお知らせし、場合によっては職員が直接現地に出向き確認を行っております。なお喪失分の 25%につきましては、赤水対策として、恒常的に排水している水量も含まれております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、赤水対策としてですね、恒常的に排水している水量も含まれるとのことですが、それでは実際の漏水量は現時点でどれぐらいと把握されているのでしょうか。水道ビジョンでは、平成30年において10から20%は漏水すると書いてあるんですね。その後7年経過してる。現時点の実際の漏水量を教えてください。

これはですね、先ほど申しましたけど、小林有紀子議員から強く私に指示がありましたので、よろしく願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

漏水の水量につきましては、ここにあるとおり 25%、この 25%の設置には、赤水対策として排水している水も含まれているため 25%という数字を把握するという、以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

お答え、私がお聞きしたいのは、赤水が含まれていることはわかりますけれども、実際の漏水、赤水対策っていうのはそれは故意的にやってる流してるものなんですね。赤水っていうのは、おそらくそこに沈殿するものを出してるんだと思うんですけども、それは漏水とは見れない、なので漏水量をお聞きしてるんです。よろしく願いします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

先ほども答弁いたしましたとおり、赤水対策として排水している水につきましては、メーター器等が付いていないため、どのぐらいの排水量かというのが把握できない状態であります。なので、漏水、恒常的に排水している水量も含めた中での漏水量が令和5年度末で 25%ということになります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

今のご回答ですとですね、再質問ですけども、実際の漏水が把握できないという話になっちゃいますね、それでよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

実際の漏水量と言われますと、先ほど言いましたとおり、赤水対策で恒常的に排水してる水があるため言えませんけれども、監視システムで監視してる限りでは、大きく漏水があった場合は、監視システムの方に大きく数字が出るということ把握しております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけど、ちょっと質問変えますね。

水道ビジョンに書かれている10から20%っていう漏水があるんですけども、この漏水も赤水が含まれてますか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えします。水道ビジョン策定時にも、この赤水対策の水量が含まれております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

とするとですね、再質問ですけども、ここに書かれている、10%から20%は漏水しているということを書いてますね。その時点よりも、今言われた25%増えてしまうことになるんですけども、それはどのような見解になりますか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えします。赤水対策として排水する水につきましては、そのときによってですね、排水量が多くなったり少なくなったりすることもありますので、そこら辺で水量が変わっているというところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ちょっとこれ以上はあれなので、とりあえず正確な漏水は検知できないという認識をいたしました。ちょっと質問を変えます、再質問です。このビジョンによるとですね、平成30年時点で有収率は75.7%となっていて、全国平均の85.5%よりだいぶ低い値ですね。本町はその特別な地域的要因とか、施設の老朽化とか、何か漏水しやすい要因というのを抱えてい

るのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

本町におきましては、修繕工事や管路の布設替等により漏水等は解消されておりますけれども、先ほどから言ってますように、管路の管末から赤水対策として水を抜いているため、有収率が例年変わらない状態でおります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

質問はですね、特別な地理的要因とかそういうものはない、と思ってよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

地理的要因についてはございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問をちょっと変えます。他の市町村ではですね、人工衛星を利用した漏水検知を行っているところがあるんですね。これは検査コストを削減していると。例えば、富士吉田市ではですね、従来の手法では3150万だった調査を1200万になったと新聞報道がありました。富士川町では取り入れ可能なのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいま質問にお答えします。人工衛星を利用しての漏水探知につきましては、山梨県市町村等水道事業の広域連携に関わる、人工衛星画像を活用した水道管漏水調査の活用を検討しましたが、費用負担が多額であることや、地下水位が高いところでの検知能力が低いなど、費用対効果が不明であるため、今回は活用を見送りました。今後、導入市町村の取り組み状況などをの情報収集を図り、有用性があれば広域連携による利用を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは、(5)の質問に移ります。パネルをご覧ください。そこで最後のパネルになります。これはですね、わが町の水道施設の配管図です。これは低区系統なんですけど、これ以外に高区とか大法師とか殿原とかいっぱいありますけども、基本的には同じなので、今回低区系統でここにアップさせていただきました。この町の水道水はですね、一部を除いて、地

下水からポンプアップして、そしてここにあるですね、排水地という、このタンクに入れ込むと、そこから各ところに配給してると。これは位置エネルギーで発送してるということなんですけども、この後ろの方にはまるで囲ってある緊急遮断弁というのが付いていて、こういうシステムになってますね。あとは次亜塩素酸ナトリウムを、要は塩素も途中で入れているというふうなシステムになってます。

この図をですねちょっと頭に入れながら、(5)なんですけども、国のですね、地震調査委員会はマグニチュード8から9規模の南海トラフ巨大地震が、30年以内に発生する確率を80%に引き上げました。これに備えた水道水供給施設の対応について伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。国の指針により、災害時に重要な拠点となる病院、災害避難拠点などの、給水の優先度が特に高い重要施設への給水する管路については、優先的に耐震化を進めていく必要があると考えております。

こうしたことから、町では、当該施設への給水管路、および水道施設の耐震化を実施していくため、明年度から管路耐震化および更新計画策定業務を行い、耐震化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。昨年3月にですね、望月議員からもこの耐震化については質問があって、令和3年には7.6、令和4年には8.9、令和5年においては10%という値を示されていますね。このペースでいくと、完了するまでに何十年もかかる、場合によっては100年かかるということになります。従って、優先順位を決めて耐震化を図るという今のご回答だと思います。

それでは再質問なんですけども、水道管の耐震化とは具体的にどのような工事や技術を用いられるのか。説明してください。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

水道管路の耐震化につきましては、地震の揺れに対して、継ぎ手部分が抜けにくい、耐震構造となっている部材に布設替えを行ってまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それは、震度どこまで耐えられるものなんでしょう。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

耐震適合化につきましては、震度6強から震度7程度において、液状化が起こる地盤に対して、管路の破損や継ぎ手の離脱等の被害が、軽微な状態であるものであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、巨大地震発生時にはですね、今お話された配管のみでなくですね、配水池、この図面にある配水池に確保された水道水が非常に重要になると思うんですね。この排水池について、全て最新の耐震基準を目指しているのか、この部分についてもお聞きします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。現在の耐震の基準を満たしている排水池につきましては、本町においては2ヶ所のみとなっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、適合していない耐震にですね、最新基準適合していない配水池はですね、自然災害時に水道水の確保を実現するための、その耐震計画ってのございますか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

配水池につきましても、明年度から行います、管路耐震化および更新計画の中で策定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。それでは（6）の質問に移ります。（6）ですね、自然災害時における非常時の町の水の供給計画についてお伺いしたい。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。地震災害等の発生時には、各配水地に備えている緊急遮断弁が作動し、配水池内に水道水が確保されます。非常時には、配水池から給水車で避難所等への給水を給水する計画であります。また、配水池のうち低区配水池につきましては、自家発電装置があることから、敷地内の水源から配水池への保水が可能であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、緊急遮断弁というのがパネルにもあるんですね。この緊急遮断弁というのは、どのような状態のときに作動して遮断するのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。緊急遮断弁の作動につきましては、震度6以上の地震動を感知し作動するものと、直結管路の多量の漏水により、遮断弁内において9.8キロパスカル以上の圧力変化が起こると作動するものがございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

遮断弁の震度6以上の地震動で遮断することはわかりましたけれども、圧力差が9.8パスカルあるっていうのも、これちょっと後で構わないんですけども、確認してほしいんですが、実際に一般的な水道の圧力って、100キロパスカルから300キロパスカルと思うんですね。そうするとそれからすると作動値が9.8キロパスカルというのは非常に低い値だと思うんです。これは後であれしていただければいいんですけども、議事録に残ってしまうので確実にあれば構いませんけれども、一応その場でお伝えしておきます。

その再質問なんですけれども、自己発電装置を有している水道施設は低区排水機とのことですけれども、他の水道施設はどうなっているのでしょうか

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。自家発電装置を設けているのは、本町の先ほど言いましたとおり、低区配水池および第1水源、小学校南にあります第1水源、ここに自家発電装置が設置してあります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

質問ですけれども、他のところも停電時、自然災害時に稼働させるという自家発電装置の増設のご計画はございますか。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

現在のところ、自家発電装置につきましては増設する考えはございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。それでは大きな2の質問に移ります。公営企業としての取り組みについてに入ります。（1）町の水道事業は独立採算制を原則とする、地方公営企業としての位置づけであり、それまで一般会計で管理されていた水道事業が、公営企業会計に移行されています。移行後の具体的な取り組みについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。簡易水道事業につきましては、公営企業会計に移行したことにより、現状の損益および資産等が明確になり、経営状況を把握した運営をしております。今後は、明年度に予定してます経営戦略改定業務の結果を踏まえ、上水道事業および簡易水道事業の料金改定等を含め、経営方針並びに町の水資源をどのように活用していくか検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、水道施設の老朽化対策や耐震化工事ですね、将来にわたる安全安心な水の供給を確保するために、費用増加において、水道料金を値上げする自治体も増えてきました。独立採算制を原則とする本町の地方公営企業の財務状況から、現時点において、安定供給のために値上げ等の検討はされているのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。現時点では、水道料金の値上げ等につきましては考えておりませんが、先ほど申し上げたとおり、経営戦略の改定業務の結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、水資源の活用を検討することなんですけど、水資源の活用の一案としてですね、ミネラル豊富な水資源を活用してボトルウォーターを製造販売し、収益を確保する取り組みについてのお考えについてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

上下水道課長 長澤康君。

○上下水道課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。水資源の活用につきましては、先ほども言いましたとおり、経営戦略の改定結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。非常に重要な水道ですね。安全な水道と、しかもそれを安定して供給する、そこに自然災害まで加わるということで、大変な維持管理だと思いますけども、非常に重要な水資源なので、この辺の維持管理の方を今後ともよろしく願います。

以上で私の質問は終了いたします。